



熊谷東ロータリークラブ会報



「みんなで参加しよう」

会長：清水 利夫 会報情報委員長：浅井 純次

幹事：宮川 進 会長エレクト：野澤 正春

国際ロータリー会長：ステファニー A. アーチェック

第2570地区ガバナー：五十幡 和彦

〒360-0037 熊谷市筑波2-28-2 三和ビル2F

TEL.048-525-3025 FAX.048-525-7011

office@kumagaya-east-rc.com

例会日：水曜日12時30分/月末は夕刻例会 18時30分

通算 第2137回 クラブ協議会 (SAA・各委員長 年初の挨拶)

令和6年7月10日

◎司会：中山 康徳 正 SAA ◎点鐘：清水会長

会長挨拶

清水 利夫 会長



知って得する身近な法律 (2)

本日は、感謝料の話をしします。

裁判所では、日本国中、どこで発生した交通事故であっても、どの裁判所で裁判が行われる場合にも、この基準で裁判を言渡しますという基準を公表しています。これが「損害賠償額算定基準」といわれるもので、赤い表紙で作成されているところから通称「赤本(あかぼん)」といわれています。

ここで、保険会社との見解の相違が出るのは感謝料の場合です。他の治療費等については、必要であった実費が基本となりますので、見解の相違が発生する余地は、ほとんどありません。

ところで、赤本基準によると、感謝料は別紙のとおりとなっています。

他方、保険会社の方は、自賠償基準に基づいて「1日につき4,200円」とする額で、示談はいかがでしょうか。と提案してきます。そして、この提案根拠として当社規準で算定しました。」と添え書きがなされます。

このような案件について、この段階で弁護士が相談を受けることがあります。

そこで弁護士は、感謝料は赤本基準で算定してもらうよう、保険会社に伝えるよう指導します。

そうすると、保険会社は赤本基準の9割位で再提案してきます。これに対して赤本基準より低いのですかと苦情をいうと、保険会社は、次のように反論してきます。

「赤本基準は、実際に裁判になった場合の基準です。あなたの場合には、弁護士も頼んでないし、裁判になっている訳でも

ありません。

依って、赤本基準の9割での支払いが受けられるのなら、「これで満足すべし。」と理解できるからです。

幹事報告

宮川 進 幹事



地区事務所より

第16回日韓親善会議の案内

10/24.25

地区分担金上期納入依頼

@¥14,050×人数 (当クラブ\233,850)

日比育英会バギオ基金より「バギオだより」No.103

第5グループ田中ガバナー補佐より

第2回会長幹事会開催の案内

8/5(月) 18:30~キングアンバサダーホテル

熊谷暴力排除推進協議会より

2024年度版「暴力団情勢と対策」が届いています。

熊谷市社会福祉協議会より

社協だよりNo.74

羽生 RC・熊谷南 RC より年度計画書が届いています。

例会日	出席	欠席	MU	出席率
7.10	8	9	0	47%

〈本日7/17のプログラム〉

会員卓話 小川智会員

ニコニコ BOX

市川 富夫 委員長



清水会長・野澤副会長・宮川幹事

暑中お見舞い申し上げます。

SAA、各会長の皆様 本年度活動計画の発表宜しくお願いします。

清水利夫会長

先週は妻の誕生祝ありがとうございました。

野中弘之会員

今日は亡き家内の2年目の命日です。多くの方々に支援をいただきながら、2年もたつのにいまだ妻のいない日常になれることが出来ないでいます。

浅井純次会員

先日ゴルフのラウンド中に熱中症になりリタイヤしました。

いまだに足に違和感があります。皆さん、無理は禁物です。

角田健会員

暑い日が続いていますが、体調管理に気を付けて下さい。

中山康徳会員

本日は、クラブ協議会です。SAAに1年間ご協力をお願いします。

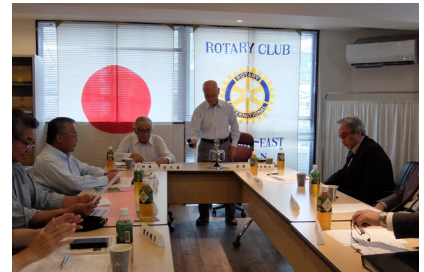
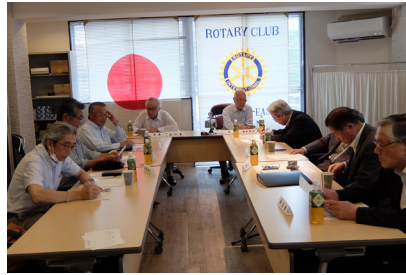
新井公二会員

本日は私のバースデーです。バースデーケーキいただきました。

おいしかったです。

ニコニコ BOX	本日	累計
7.10	¥17,000	¥42,000

例会の様子



〈次回 7/ 31 のプログラム〉

夕刻移動家族例会